

国土交通省所管独立行政法人の 平成16事業年度評価結果の主要な反映状況

独立行政法人土木研究所	1	自動車検査独立行政法人	14
独立行政法人建築研究所	3	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 . .	15
独立行政法人交通安全環境研究所	4	独立行政法人国際観光振興機構	17
独立行政法人海上技術安全研究所	5	独立行政法人水資源機構	18
独立行政法人電子航法研究所	7	独立行政法人自動車事故対策機構	21
独立行政法人港湾空港技術研究所	8	独立行政法人空港周辺整備機構	23
独立行政法人海技教育機構	10	独立行政法人海上災害防止センター	24
独立行政法人航海訓練所	12	独立行政法人都市再生機構	25
独立行政法人航空大学校	13	独立行政法人奄美群島振興開発基金	27

独立行政法人土木研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(一般管理費の抑制) さらなる事務処理方法の見直しなど改善を望む。 政府全体の目標が 3% 程度なのだろうか。民間と比べるとあまりにも少ないと考える。 (国土交通省独法評価委員会 土研分科会指摘)	平成 17 年度においては、一般管理費抑制の代表的な取り組みとして、電気料金の抑制、コピー用紙の再利用および両面コピーの徹底化の推進などを行い、その結果、約 5% の抑制を達成した(旧土木研究所)。
	(競争的資金等外部資金の活用の充実) 申請書の書き方についてのアドバイス体制が必要。 応募先・応募件数をさらに拡大する努力が必要。 (国土交通省独法評価委員会 土研分科会指摘) 大学と共同する等、競争的資金を獲得する工夫をすべき。 (国土交通省独法評価委員会 開土研分科会指摘)	募集要項や申請書作成の留意事項などの所内ホームページに掲載、申請内容に関する所内審査会の設置等の支援体制を平成 17 年度に整備した。 このような体制整備や積極的な応募の結果、平成 18 年度には、 土木研究所では、新たに 12 件が採択され、継続案件を含め獲得金額は 157 百万円(平成 17 年度に対し 1.6 倍)に増加した(旧土木研究所)。 また、北海道開発土木研究所においては、新たに 14 件が採択され、獲得件数が 19 件(平成 17 年度に対し 3.8 倍)に増加した(旧北海道開発土木研究所)。
	(情報化・電子化の推進) 電子化が進むほど、セキュリティの強化が必要。 (国土交通省独法評価委員会 土研分科会指摘)	平成 17 年度において、セキュリティーポリシーを策定すると共に、セキュリティーに関する情報を随時電子メールで周知し、セキュリティー対策の向上を図った(旧土木研究所)。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(論文発表、メディア上での情報発信等) せっかくの研究成果を埋もれさせないよう、査読付論文にする努力を望む。 (国土交通省独法評価委員会 土研分科会指摘)	査読付論文・英語論文の積極的な執筆・投稿に努め、その結果、平成 17 年度には、1 人当たり査読付論文の発表数が 1.29 件(平成 16 年度: 1.09 件)と増加した(旧土木研究所)。
	(北海道以外の機関との交流、連携)	平成 18 年度の旧土木研究所との統合を契機として、研究

積雪寒冷地の課題は、北海道に限定されるものではなく、北海道以外の機関との交流も進めていくべき。
(国土交通省独法評価委員会 開土研分科会指摘)

開発にあたって、関連する研究課題との連携を強め、蓄積された知見と情報の共有等を進めている(旧北海道開発土木研究所)。

独立行政法人建築研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	<p>(競争的資金等外部資金の活用の拡充) 社会的ニーズの高いテーマの設定など、外部資金の獲得に向けたより一層の努力を希望。(項目別評価意見)</p> <p>(アウトソーシングの推進) どのような業務をアウトソーシングするかについて明確にすることを希望。(項目別評価意見)</p>	<p>平成 17 年度は、前年度を上回る外部資金を確保した。(平成 17 年度外部資金獲得額 293,024 千円)</p> <p>アウトソーシングのためのチェックシステムを構築し、的確なアウトソーシングを推進している。</p>
業務の質の向上	<p>(建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応) 今後は研究テーマ、課題などは基礎的なものと同様に時代の流れ、国民の関心事などに焦点をあわせたものを更に取り入れることを期待する。(業務全般に関する意見)</p> <p>(研究成果の普及) 研究成果についてはこれまで以上に国民に分かりやすい形で公表されることを期待する。(業務全般に関する意見)</p>	<p>社会的要請を的確に受け止め、平成 17 年度に研究テーマの見直しの検討を行い、第 2 期中期計画において 18 項目の重点的研究開発課題を設定した。</p> <p>成果を分かりやすく解説した広報誌を平成 18 年 4 月より発行しているほか、第 2 期中期計画において、目標として、講演会・セミナー・展示会への参加等の機会を通じた研究成果発表の実施、ホームページコンテンツの充実等を定め、研究成果を一般の方にも広く提供するための取り組みを行っている。</p>

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の交代等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	個人レベルでの目標達成ができるようになったが、それを承認する研究企画会議の責任との関係をより一層明らかにすべきである。また、大部屋化などの体制整備はできたようであり、今後は制度を生かした新たな成果を期待する。	研究を進めるにあたっては、その進捗について、予め研究計画に定めるマイルストーンによる管理をはじめとし、研究所内において研究企画会議が進捗管理を行うことにより、的確かつ迅速な業務の実施に努めるとともに、研究課題選定・評価会議の評価を受け、改善すべきとされたものについては早急に改善する（平成 18 年度計画）。
国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	重点研究領域を選定する際の研究所としての戦略をより一層明確にすべきである。 外部競争資金の導入等が進んでいるが、どのような成果が得られたのか具体的に説明する必要がある。 量的な目標達成はわかるが、学会の規模や同種の学会同士での位置づけ（＝格付け）といった質的評価についての検討も必要である。 国民への啓蒙活動（アウトリーチ）をもっと効果的に実施すべきである。	重点研究領域に運営費交付金から配分される研究費の配分比を 80% 以上としている（平成 17 年度計画）。 関係学会等で査読付き論文の発表を 20 件程度行う（平成 18 年度計画）。 研究発表会について、多くの関係者にご来場いただけるよう交通の便を考慮して東京都内で開催している。

独立行政法人 海上技術安全研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>今後は研究所全体としてのビジョンとそれに基づく目標設定の関係をより明確にすることを望む。また、海洋開発に一層の努力が望まれる。(国土交通省評価委員会 業務全般に関する意見)</p> <p>研究者に対するマネージメントは大変強化されたが、今後は、計画に対して、どの程度達成出来たか計量できる業務運営に更に進むことを望む。また、研究課題終了後の波及効果についての調査は、既存のデータベースなども利用して一層効率化する努力も必要である。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p> <p>新設時に、プロジェクトチームの目標設定を更に明確にする事を望む。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p> <p>C F D 及び物流研究センターの戦略について、外部有識者の意見も積極的に取り入れ、方針を決定したことは十分評価できるが、更に明確な目標設定が行われることを望む。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p>	<p>平成 18 年度からの第 2 期中期計画において、研究所の基本理念を明確に掲げ、これらの理念に基づき、海事行政の政策課題に適切に対応した 4 つの研究テーマ(重点研究)に業務を重点化し、重点研究毎にロードマップを作成して成果目標を明確に設定した。なお、海洋開発についても重点研究の 1 つとして積極的に取り組んでいる。</p> <p>上記の通り、平成 18 年度より重点研究毎にロードマップを作成し、研究計画に対してどの程度達成できたかという評価が行える体制を整備した。また、平成 17 年度に実施した研究終了後 2 年経過後の成果と波及効果の調査において、論文引用に関して既存のデータベースを活用し、効率的に行った。</p> <p>平成 22 年度までに予定されている船体構造基準体系の全面見直しに向け、新たな概念の安全基準(目標指向型基準)、経年劣化や船体損傷時における強度低下の評価手法などをまとめ、国に提供することを目的とした「先進的構造研究プロジェクトチーム」をはじめ、平成 18 年度より目標を明確にした 5 つのプロジェクトチーム構成とした。</p> <p>平成 18 年度より、それぞれ以下のように目標を明確にした。 C F D 研究開発センター：ニーズの把握と適切な開発により C F D プログラムが造船業界のスタンダードとして活用されるよう普及促進し、研究所が船舶分野における C F D 研究に関する中核的機関として機能することを目標とした。 物流研究センター：物流現象の解明と物流解析技術を開発し、それらの利用促進を図ることを目標とし、当面、東アジア各国の物流事情に応じた船舶仕様の策定や高効率物流システム設計を行い、CO₂削減を目指した配船システムや運航管理システム等を提供する。</p>

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
<p>国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>大学との連携について、どのような成果を期待し、どのような研究成果が得られたのか具体的に示す事が望まれる。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p> <p>海技研は学会ではないので、単なる情報交換ではなく国際交流による具体的成果が求められている。この点を明確にした国際交流を推進する必要がある。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p> <p>国際対応は動きが早いので、より迅速に産学官の意見集約ができる体制整備が必要である。国際基準策定等に関しては、その分野の顔となる人の俗人的継続的取り組みが求められる。国際基準策定能力の維持向上が研究所の重要な使命と思われる。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p> <p>リスク解析システム整備が認められたことは評価できるが、その有効利用についての具体的戦略の明示が望まれる。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p>	<p>大学との連携は研究の活性化によりポテンシャルの向上を図ることが目的であり、その成果として、共同研究の実施及び外部資金の獲得を期待している。具体的な成果として、大学と共同で応募した科研費(分担金があるもののみ)を、平成17年度は1件、18年度は2件獲得した。なお、学生を研究所に受け入れ、研究活動に参加させ、将来の研究人材育成にも貢献している。</p> <p>平成17年度に、東アジア地域内の海上物流需要の今後を展望するとともに、日・中・韓間の多様な物流サービスの可能性を広げる新たな物流情報サービスの創出に向けた取り組みに関する「日・中・韓間の海上物流需要と新サービス創出に関する国際シンポジウム」を開催し、物流研究センターにおける研究開発を促進した。</p> <p>平成18年度より国際連携センターを設置し、産学官の意見集約と諸外国の機関との連携を図るための組織として強化するとともに、国際基準策定における分野毎の俗人的な人材支援・育成を継続して行っている。</p> <p>操船リスクシミュレータにより実船での実験が困難な荒天時の危険な状態をはじめとする様々な操船局面を模擬し、それらの状態における乗員の状態を計測・解析し、その結果をデータベース化することにより操船リスクの定量的な評価が可能となる。このデータベースを基に、操船リスクの大きい要因を対象とした事故防止策の提案や、有効な新型機器の開発・評価を行うこととしている。</p>
<p>その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p>	<p>試験採用、任期付研究者の位置付けをより一層明確にして人材登用を行うことが望まれる。(国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見)</p>	<p>任期付き研究者は、研究所が重点的に取り組む研究課題において、高度の専門性を有する経験豊富な研究者の登用により他の研究者にノウハウの伝承を期待する場合や、ポスドク等の優秀な若手研究者が研究業務に従事することにより研究が活性化され良好な成果が期待できる場合に活用している。</p>

独立行政法人電子航法研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務の質の向上	<p>(基盤的研究) ニアミス問題などヒューマン・ファクターの関係する研究分野では、パイロット・管制官・研究者を一同に集めた研究交流組織を設け、一層の基盤技術の蓄積を期待する。(国交省評価委員会指摘)</p> <p>(人材交流) 交流は多ければ良い、というものではないので、研究所の根本的な目的と整合性をとる必要がある。(国交省評価委員会指摘)</p> <p>(研究成果の普及、成果の活用促進等) 広く国民にという意味では、より効果的な方法の模索が必要である。(国交省評価委員会指摘)</p> <p>(知的所有権) 所有特許権についての活用と整理に関しても適切な管理が必要である。(国交省評価委員会指摘)</p>	<p>H17 年度は、JR 西日本の事故なども相次いだことから、国土交通省に設けられた「公共交通に係るヒューマンエラー事故防止対策検討委員会」に参加し、「運転員心身状態評価に関する研究の」共同研究に精力的に取り組んでいる。また、H18.5 に、パイロット、管制官、研究者等を一同に会した研究交流を開催を羽田空港で開催し、ヒューマン・ファクターに関連する研究成果等の説明及びデモンストレーションを実施した。</p> <p>効果的に質の高い研究成果を上げるため、研究内容に応じて外部機関の協力を得ている。具体的な対応として連携大学院制度の創設(東京海洋大学・海洋科学研究科・博士前期・後期課程に衛星航法・交通管制に関する科目等を新設)、航空局、航空会社、大学等との人材交流、外国人招聘制度を活用した海外研究機関との人材交流等を実施している。</p> <p>より効果的な方法として、マスメディアによる広報活動に力を入れる一方、“出前講座”を開催することで航空会社等に研究所の研究成果を紹介する場を設けることとした。また、一般的な広報活動では、ホームページの改善・充実を目指し、従来の広報活動にも充実を図っている。</p> <p>特許出願に関する方針を検討し、「量から質へ」の転換を図ることとした。具体的には、H17 年度からは、実施について具体的な提案や計画の説明を義務づけた。また、保有する特許権については、権利化した目的と実施化の可能性についても改めて精査し、産業界への活用が期待できるものと期待できないものを区別し、前者の有効活用策についても検討した。</p>

独立行政法人港湾空港技術研究所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「極めて順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
研究者評価システム	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な研究に取り組んでいる研究者の評価も適切に実施することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の研究者評価は、複数年度評価の機能を有しており、この機能を活用して、平成 17、18 年度の研究者評価の実施にあたっては、長期的な研究に取り組んでいる研究者の評価を適切に実施した。
研究費の競争的配分制度	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の競争的配分の実施にあたっては、適切な配分比率の設定と研究の多様性の確保に十分配慮する必要がある。 ・優秀な若手研究者育成の観点から、研究者が自主的に開催する輪講等研究者の自己研鑽に充てる時間を研究所としてエフォートに位置付けることが望まれる。 ・エフォートの調査結果は重要なデータであり、今後ともその活用方法について検討を進めることを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17、18 年度の研究費の競争的配分にあたっては、その比率が過大にならないように十分配慮し、研究者の研究意欲を尊重しつつ、研究の多様性の確保に配慮した研究費の配分を行った。 ・研究者の将来の研究能力の充実が重要であることに鑑み、平成 17 年度末に行った 18 年度研究計画策定のためのエフォート調査において、自己研修に充てる時間を調査項目に新たに組み入れた。 ・平成 17 年度末に策定した 18 年度研究計画の検討にあたって、重点研究領域に適切なエフォートが配分されていることを確認するなど、エフォートの活用を進めた。
外部委託	<ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務からの開放により職員がより高度な業務に集中できる等の外部委託の効果と外部委託による一般管理費の増加とのバランスについて今後検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度においては、一般管理費を抑制しつつ、新たな外部委託に着手するなど、一般管理費とのバランスに配慮した外部委託化の取り組みを行った。
研究の重点的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の重点的配分にあたっては、将来性のあるテーマへの取り組み及び研究者の自由な発想に基づく研究の実施にも配慮することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17、18 年度の重点研究課題の設定及び特定萌芽的研究の採択は研究所の研究活動の将来展望に基づき行った。また、研究費配分の基礎となる各年度の研究計画の策定にあたっては原則的に研究者から提案された研究項目をベースにしており、さらに、特別研究、特定萌芽的研究は研究者からの公募に基づき採択するなど、研究者の自由な発想の尊重に努めた。

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
外部資金の活用	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金への応募は、応募研究について研究者自身の考え方をまとめる機会となり、引き続き積極的に応募することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金については、引き続き積極的に応募しているところであり、特に平成17年度においては、単独あるいは複数の研究機関の代表として獲得した件数は、前中期目標期間（平成13年度～17年度）において最大であった。
研究評価体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 優れた研究は他の研究の副産物として出てくる場合も多く、研究者の研究意欲を尊重して研究途上での研究の方向転換を認めることも重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施する研究評価や研究所として日常的に行っている研究進捗状況の把握作業の中で、研究の進展に合わせて研究の方向転換を機動的に認めているところであるが、平成17年度においては、研究環境の変化を十分配慮の上、3件の研究実施項目の研究計画を変更し、それらの研究の方向転換を認めた。
研究成果の発表	<ul style="list-style-type: none"> IF（インパクト・ファクター）の高いジャーナルにも引き続き論文を発表し、国際学会等での認知度をさらに高めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度においては、高インパクトファクターのジャーナルであるSCIENCE等に論文を発表し、国際会議等での認知度向上に努めた。
研究報告書の刊行等	<ul style="list-style-type: none"> 各種の観測データのホームページ上での公表は、所外の関連研究者にとって大変有意義であり、継続してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種の観測データをホームページに継続的に公表してきたが、平成17年度には新たに研究所の研究報告書のホームページ上での全文公表を開始した。
国民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 一般公開は研究所にとって負担になるが、地域へのPR効果は大きく、積極的に実施すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域へのPR活動として研究所の一般公開を積極的に開催しているが、平成17年度においては、特に、大規模津波公開実験の実施が好影響となり、一般公開の来訪者数が大幅に増加した。
大学等への講師等としての派遣	<ul style="list-style-type: none"> 大学への研究者の転出等によっても、研究所の高いアクティビティを維持できるように、より配慮することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学への研究者の転出により、大学での教育を通じて研究者、技術者の育成を積極的に支援する一方で、平成17年度においては、特に、国内外の著名な研究者を客員フェロー、客員研究官として招聘するとともに、任期付研究官の採用等により、研究所の高いアクティビティを維持した。

独立行政法人海技教育機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

【旧独立行政法人海技大学校】

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
船員に対する教育に実施に関する計画	<p>就職先の開拓に努めた職員の努力は評価できる。(項目別評価)</p> <p>シミュレータ課程については、エンジンシミュレータ等業界のニーズに良く対応しているところは評価できる。(項目別評価)</p>	<p>平成 17 年度も引き続き職員による船社訪問を計画、実行し、就職先の開拓、情報収集に努めた結果、海事関連企業への就職率は、平成 16 年度 84% から平成 17 年度 90.6% へ向上した。</p> <p>シミュレータ課程については、社会ニーズに柔軟に対応するため、内外航船社等に対するアンケート調査の実施、また、本校主催のシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を通じ、いただいた意見を講習実施回数の設定、研修内容、教材整備等に反映させている。</p>
研究の実施	外部からの研究受託は初めての試みであり評価できる。(項目別評価)	<p>平成 17 年度以降も研究活動の活性化及び受託収入による自己収入の確保を図るため、引き続き外部からの研究を受託している。</p> <p>授業料等の改定及び業務の範囲内において受託収入等による自己収入の確保を図った結果、平成 17 年度自己収入は、平成 16 年度自己収入 13,328 万円から 12% 増加し、14,965 万円を確保した。</p>

【旧独立行政法人海員学校】

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成16年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化の推進	庁舎管理等の外部委託による費用の抑制は評価できる。(項目別評価)	生徒不在時の庁舎管理等の外部委託を継続して実施するとともに、専修科校の賄業務の外部委託化に加え、更に本科校についても、地域性、費用対効果等を勘案しつつ検討を行い、平成18年度から口之津校において賄業務の外部委託化を実施することとした。(施設管理費について、外部委託により、平成17年度約189万円を抑制)
海員の養成のための教育の実施	<p>国家試験の合格率は定着している。(項目別評価)</p> <p>就職については景気の動向や業界の情勢等に左右されるものである。学校の行っている就職活動への努力は十分に評価される。(項目別評価)</p> <p>独法内部に検討会を立ち上げ、今後の調理教育体制の設計について検討している。また、平成17年度の募集人員が前年度に引き続き40名(定員60名)に抑制されている。(項目別評価)</p>	<p>前年度の実績を維持するため、標準問題の作成、口述試験対策の実施、放課後等を利用した補講の実施等の工夫により、平成17年度の国家試験の合格率は、専修科97.3%、本科79.1%となり、前年度同様目標値を大きく上回ることとなった。</p> <p>職員の会社訪問の実施とともに、学生の積極的な会社訪問の実施と学校のバックアップ体制の強化を図る等年間を通じて就職活動及び就職指導に取り組んだ。また、平成17年度から本部教務部を本所、各校を支所として無料船員職業紹介所事業を開始した。</p> <p>司ちゅう・事務科については、関係行政機関等と調整を図りながらその在り方を検討した結果、平成18年度から同科を廃止することとした。(平成18年度予算額1,038千円削減)</p>

独立行政法人航海訓練所の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	一般管理費は 2.4 % の節約が図られている。(項目別評定)	一般管理費の平成 17 年度予算は、平成 16 年度予算に対し、さらに 0.4 % の効率化を図った。平成 18 年度予算は、平成 16 年度予算に対し、さらに 0.2 % の効率化を図った。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	独立行政法人航海訓練所は、海王丸の事故原因について自らも厳しく検証し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めて頂きたい。(業務全般に関する意見)	安全管理体制の充実に向け、以下の活動を実施した。 「海王丸事故原因究明・再発防止等委員会」を設置して事故原因を分析したうえ、組織全体の安全管理を含む再発防止対策を策定し、公表した。 不安全行動の防止と安全風土の確立に向け、理事会に直結した「安全推進室」を設置し、インシデントの報告及びそれらに対する調査・分析を速やかに行い、その情報のデータベース化及び共有化を図っている。 国際安全管理規則 (ISM コード) 認証を平成 18 年度中に任意取得することと定め、作業を開始した。 台風対策指針及び台風等に係る避泊地情報データベースを作成し、各船での活用を開始した。 10 月 20 日を「海王丸海難事故の日」と定め、この日を中心に、各練習船で集中的に事故等の再発防止活動を行うとともに、海陸連携の緊急対応合同訓練を実施した。
予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保・受託収入、証明書発行手数料等の徴収	全船員教育機関等から受託料の収受が開始されている。(項目別評定)	自己収入の平成 17 年度予算は 16 年度予算に対し、15,091 千円の増を図った。また平成 18 年度予算は、16 年度予算に対し、20,554 千円の増を図った。

独立行政法人航空大学校の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	<p>(訓練機材の利用率の向上)</p> <p>整備の効率化については、今後とも、中期目標及び費用対効果の両面を勘案しつつ対処することが必要である。(国交省評価委員会指摘)</p>	<p>中期目標及び費用対効果の両面を勘案しつつ、新たな整備時間管理方式を活用することにより整備日数の削減を行い、訓練機の飛行可能時間を増加させることとした。</p>
教育の質の向上	<p>(教育の質の向上)</p> <p>初回審査合格率のみならず、教育全体の中で追加教育の効果等について考察し、特に、多発・計器課程では約半数の学生が追加教育を受けていることに鑑み、追加部分を正規の授業に組み込む等、次期中期に向けて教育内容及び時間数等の再編について検討が必要である。(国交省評価委員会指摘)</p>	<p>17 年度は、教育シラバス(教育・訓練内容)をブロック化し、ブロック毎の到達目標の明確化を図ることで効果的な追加教育を実施することとした。</p> <p>また、18 年度から始まる第 2 期中期においては、多発・計器課程の教育シラバスの見直しを行い、正規の教育時間を 5 時間追加した。(65 時間 70 時間)</p>

自動車検査独立行政法人の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の質の向上	<p>自動車の技術革新が進んでいる中で、今後、これに対応した研修も必要ではないか。(国土交通省評価委員会指摘 項目別評価)</p> <p>アンケート結果については、今後、事務所毎の満足度の比較等を行ってはどうか。 受検者からのアンケート調査については、結果の分析と展開が重要である。 (国土交通省評価委員会指摘 項目別評価)</p> <p>職場環境を考えると黒煙処理装置の整備を早期に進めて欲しい。(国土交通省評価委員会指摘 項目別評価)</p>	<p>初級技術 C 研修に「CNG(圧縮天然ガス)」の講義を導入した。 また、「自動車構造・装置・機能」の講義を、自動車製メーカーから自動車整備士養成施設等の専門機関に変更し、前方視界測定検査実習、軽油の硫黄分濃度測定等新しい基準の施行に伴う審査について、研修項目に組み入れた。</p> <p>このアンケート結果を踏まえ、今後、業務の改善を検討していくこととしている。</p> <p>(平成 18 年度受検者へのアンケート実施経費予算額：1,064 千円)(前年度 1,102 千円)</p> <p>ディーゼル黒煙検査の充実・強化に伴い検査場内に滞留する黒煙を効果的に排除するため、全国 24 か所の検査場にディーゼル黒煙処理装置を設置するとともに、検査場入口部におけるディーゼル黒煙検査スペース確保のための検査場上屋延長を 1 検査場において実施した。さらに、ディーゼル黒煙処理装置の計画的設置に備え、同処理装置からの排煙を検査場屋外へ排気するためのダクト等を 21 か所に設置した。</p> <p>(平成 18 年度排煙装置購入費予算額：116,298 千円) (前年度 193,830 千円)</p>

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	高齢化する人員構成の中で、鉄道建設については若手への技術継承を早く確実に実施して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテランの技術を受け継ぐ役割を担う、30 歳代から 40 歳代の職員が極端に少ない年齢構成の歪を是正するために、平成 17 年度、18 年度に、中堅職員の中途採用を行った。 ・円滑な技術継承を図るため、OJT における指導の役割を務めている団塊の世代の大量退職に備えて、従前から嘱託制度により定年後の職員の活用を図ってきたところであるが、平成 17 年度においては、対象者に積極的な呼びかけを行うなどして、ベテラン技術者の再雇用に努めた。 ・「鉄道建設コスト縮減」と「品質管理の徹底」を一層推進させるため、平成 17 年度に各地方機関に技術管理課を設置し、工事に直接関連する設計、積算、工事管理等の業務を集約化し、技術継承の体制を整備した。 ・熟練技術者の蓄積された施工監理技術を若手技術者に習得させることを目的として、各地方機関において施工監理講習を実施した。

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	円滑な用地取得は、建設工期の短縮にも繋がることから、今後も更なる努力を期待する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年12月に完成時期の早期化が決定された九州新幹線、東北新幹線については、平成17年度末進捗率（面積比）は、それぞれ約8割、約9割となった。 ・九州新幹線の「熊本駅周辺連続立体交差化事業並行区間」について、土地収用法に基づく事業認定手続きを進めた結果、難航地区における用地取得が促進され、平成17年度末進捗率（面積比）は、約9割となり、工事の進捗が図られた。さらに、東北新幹線についても、土地収用法に基づく手続きを進めた。 ・平成17年度に新規着工した新幹線（北海道新幹線・北陸新幹線）及び成田新高速鉄道線について、約230回の地元説明会を開催し、用地測量等を進め用地取得を開始した。
	外航海運が空前の好況の中、内航海運に関する船舶共有建造については、交通サービスやモーダルシフトなどのニーズを踏まえつつ適切な規制緩和などの政策も視野に入れ、着実に経営改善を行って頂きたい。	社会的ニーズに応える船舶の建造の促進に努めている。また、財務面においては「見直し方針」に基づき、未収発生防止、債権回収強化、資本の充実等に努めた結果、平成17年度決算において、債務超過額を約80億円圧縮した。平成18年度も引き続き着実に経営改善を図っている。

独立行政法人国際観光振興機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	<p>(日本の認知度を向上させるための観光宣伝事業) 広告費換算額については、目標と実績の乖離が著しいことから、目標数値の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>(訪日ツアーの開発・造成・販売に対する支援事業) 訪日ツアーに係る集客数等の集計方法の見直しを踏まえ、目標数値の見直しについて検討する必要がある。 インターネット、共同広告等に関する数値目標の設定については検討する必要がある。</p> <p>(国際コンベンション等の誘致・支援事業) 国際コンベンションとインセンティブ旅行については、その内容、誘致手法等が異なることから、中期計画及び平成 17 年度計画においてそれぞれの目標を設定する方向で見直しを行うべきである。</p> <p>(通訳案内業試験事務の代行) 平成 18 年度から試験制度が抜本的に見直されることを踏まえ、外国人の受験者増への対応策について検討する必要がある。</p>	<p>広告費換算額に関する 17 年度数値目標の見直しを行い、年度計画の変更を行った。</p> <p>訪日ツアー造成に関する数値目標の見直しを行い、年度計画の変更を行った。 17 年度において新たな数値目標の内容に関し検討を行った結果、18 年度からはインターネット、共同広告等によって造成されたツアーによる集客数を集計することとした。</p> <p>国際コンベンション誘致件数とインセンティブ旅行誘致件数を分離し、17 年度計画の修正を行った。</p> <p>17 年度より受験者数の多い中国語については第二次試験地を従来の東京に加え京都、福岡を追加した。平成 18 年度はソウル、北京、香港、台北の 4 箇所試験を実施した。</p>
効率的・効果的な業務運営の促進	<p>(在外公館等関連機関との連携の強化) 海外の在外公館等関連機関との連携について、機構として外部に積極的に PR していくことが求められる。</p>	<p>在外公館等関連機関との協力・連携して実施された VJC 現地推進会等の事業の様態については、現地からのホットニュースという形でマスコミ向けに情報提供を行っている。</p>

独立行政法人水資源機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	地域の理解を得るためにも地域別の給与体系を早期に検討して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報に長け、また、地域に密着した人材を確保するため、一つの地域ブロック内でのみ人事異動を行う地域勤務型の制度を平成 17 年度から導入し、同 18 年度においてもその定着及び推進を図っている。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	徳山ダム建設事業において、土地の取得等に関して一部不適切な事案が存在した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度には、本社・支社・局においても現場で生じている課題について情報を共有し、職員の意識の再徹底、適正かつ透明性の高い組織・業務運営の強化に努めた。 <p>平成 17 年度の具体的な取組 全国所長会議等において現場の課題を共有 透明性の高い組織・業務運営を図るため外部有識者からなる倫理想談会を設置 理事が現場に出向いて、現場で生じている課題のヒアリングを実施 不当な要求等に対応した事例等を記載した「対応事例集」を作成し全職員に周知を図るとともに管理職研修、会議等により趣旨を徹底 不当な要求等に対応するため、相談窓口として本社用地部に審議役を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 9 月に徳山ダムで、事務所の方針に反して補償契約の締結・支出がされるという不適切事案が生じた。 <p>今回の不適切事案が生じた原因としては、 現場の職員ひとりひとりが抱える悩みを上司が聞き出し、職場全体でそれについて議論を行い、決定すれば皆</p>

がそれに従う意識の徹底が不十分であったこと
これまでの再発防止の取組が、徳山ダム建設所のみならず機構全体での問題であるという認識が不足していたこと
文書決裁規程等のルールが遵守されていなかったこと
等にあるものと思われる。

今後は、理事長をはじめ本社役職員が直接現場に出向いて職員ひとりひとりと議論することを基本に、職員の意識改革を徹底することとし、次の再発防止に向けた取組を講ずる。
あらゆる研修の機会において、理事長又は副理事長から直接メッセージを発し、研修員ひとりひとりの意見交換を行うとともに、直接現場に出向いて職員全体への意識改革の徹底を図る。
文書決裁規程等のルールを厳守し、正規のプロセスを踏んだ事務手続について全事務所での研修を実施する。
外部有識者からなる入札監視委員会の権能を拡充し、工事・調査案件のみならず、用地補償案件も審査対象に加える。
経理システムを、決裁権者又はその指定する者が、決裁を完了した旨を入力しない限り、支払いがされないように改良する。

技術力の維持・向上は機構の本質的に取り組むべきものとして評価する。

・平成17年度には本社に総合技術推進室を設置し、基幹的・専門的な技術業務の内部化・強化による技術の蓄積を行うと共に現場職員との連携・協働による全社的な技術力の維持向上と人材育成を図り、水にかかわる調査、計画、設計、管理等の総合的技術の向上を図っていくこととした。

用途間転用等関係機関の調整は、今後の水資源機構の重要なテーマであり、総合的な水量・水質の再分配も視野に入れた内容に展開することが必要である。

・平成17年には全国的な渇水が発生したが、関係機関との調整を密に行うとともに、早明浦ダムでは発電専用容量から緊急放流を行うなど長期間にわたる渇水に伴う深刻な被害の発生を回避した。
・平成17年度には、群馬県渋川市の水道水の確保を行うため、関係機関や河川管理者と調整を図り、群馬県が矢木沢ダムに保有していた夏場の水源を活用して一年を通して利用できる水源とすることとした。

地域との意見交換は極めて重要でありしっかりやってほしい。

・平成17・18年度も引き続き、事業関連地域との連携を促進するため、全事務所において、地域とも連携した広報の充実等を柱とする「アクションプログラム」等に基づいた施設周辺地域の住民を対象とする施設見学会・意見交換

	<p>公益法人との契約について、平成16年度は「透明性・公平性」の向上を図るシステムを準備したと理解した。今後は、これらを説明・評価する仕組みを準備し、機能させることが求められる。</p>	<p>会を実施するなど施設周辺地域とのコミュニケーションを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、平成17年度には水資源機構の19ダムにおいて水源地域の活性化を図るため水源地域ビジョンの推進会議に事務局として参加し、ダム水源地域との連携を図った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人の業務発注に関して平成17年度から以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 公益法人への発注業務についても入札監視委員会での審議対象とする。 公益法人のみが履行可能な部分とそれ以外の部分を分離可能な業務は極力分離し、公益法人以外の者が履行可能な部分を競争入札とすることを徹底した。 複数の公益法人で履行可能な業務は「企画提案審査型価格合意方式」によって公益法人間での競争性を確保（試行） 1法人でしか履行出来ないと判断される場合、企画提案書の提出を依頼し、協議して合意した内容で見積徴取 ・上記のほか、平成18年10月より国土交通省において実施されている「参加者の有無を確認する公募手続き」について導入を予定している。
--	--	--

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の質の向上	<p>(広報活動の拡充) 自動車事故対策機構は、交通事故の削減という国民的課題を担う独立行政法人として、中期目標に示された「交通遺児等に対する支援業務」等に係る広報に止まることなく、積極的な広報活動により、国民に対する業務全般の認知度の向上を図るべきである。</p> <p>(療護センターの研究成果の周知の充実) 自動車事故対策機構の社会的使命に鑑み、療護センターの遷延性意識障害者に対する高度な治療・看護の研究成果を、医療の領域に止めず、他の学会でも発表する可能性を模索するなど、柔軟に業務に取り組んでほしい。</p>	<p>(広報活動の拡充) 17 年度の対応； 機構一体として広報活動を積極的に展開するため、広報体制再構築を行い、プレスリリース等広報活動を充実させた。(プレスリリース件数 16 年度：34 件、17 年度：34 件) ホームページの全面改良を行い、一般の方々の視点に立った見やすいホームページを構築した。 (ホームページアクセス件数 16 年度：26.4 万件、17 年度：73.5 万件) 交通安全関係イベントへ参加し、デモ診断、配布物、展示物等により機構業務の周知宣伝活動を実施した。</p> <p>18 年度の対応； プレスリリース、交通安全関係イベントへの参加等積極的な広報活動を継続するとともに、タイムリーな情報の提供や分かりやすいコンテンツの提供等ホームページの更なる充実を予定している。</p> <p>(療護センターの研究成果の周知の充実) 17 年度の対応； 療護センターと関係の強い「日本脳神経外科学会」と「日本意識障害学会」での発表(16 年度：18 件、17 年度：29 件)、その他の学会での発表(16 年度：44 件、17 年度：58 件)を行った。 なお、療護センターの職員は学会発表のほか、講演会等での講演も実施した(17 年度：4 回)。 また、短期入院協力病院への実務研修を千葉、東北、</p>

(適性診断や指導講習の質の改善等)
適性診断や指導講習の質の改善、土・日開催等、ユーザーの要望を踏まえ、よりユーザーの立場に立った業務運営に努めることを期待する。

岡山療護センターにおいて実施した。
18年度の対応；
日本脳神経外科学会、日本意識障害学会での発表はもとより、他の学会及び講演会等に積極的に参加する予定。
国土交通省の行う短期入院協力病院の新規指定と合わせて、引き続き実務研修の受け入れを予定している。

(適性診断や指導講習の質の改善等)
17年度の対応；
受診者、受講者の要望・意見等については、毎年度、ニーズ調査を実施している。
当該調査結果等により、要望の多い項目について、費用対効果を勘案しつつ、実現可能な項目から順次対応した。
・調査結果への対応
適性診断については、機器の改善、診断結果コメントの改善等を17年度に実施した。
指導講習については、視聴覚教材の充実、見やすいテキストの作成、事故防止関連情報の提供等を17年度に実施した。
・土日の開催については、17年度41支所で延べ912日実施した。なお、引き続き、要望の動向等を踏まえながら、検討していく。

18年度の対応；
17年度要望・意見について、費用対効果を勘案しつつ、実現可能な項目から順次対応を予定している。
引き続き、ニーズ調査等の実施を予定している。

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
組織運営の効率化	<p>年度計画の実施については順調に推移しているが、今後は中期計画の達成に向けて一層の努力を期待したい。</p> <p>(国土交通省評価委員会指摘 全体評価)</p>	<p>中期計画については、既に平成 15 年度において達成済であるが、更なる組織運営の効率化を図るべく、事業内容の進捗に応じて組織の見直しを継続的かつ弾力的に実施している。</p> <p>(平成 18 年度一般管理費(人件費)予算額で 93 百万円減(対前年度比))</p>
業務運営の効率化	<p>年度計画の実施については順調に推移しているが、今後は中期計画の達成に向けて一層の努力を期待したい。</p> <p>(国土交通省評価委員会指摘 全体評価)</p>	<p>事業費については、緑地造成事業における施工方法の見直しや工事発注の際、通常一般競争入札に加え実市場において取引されている実勢単価をベースとした価格交渉を行う契約方式の試行導入、更には再開発整備事業において民間活力活用型の整備手法を採用する等コスト縮減に努め、計画的な事業費の執行を行っている。</p> <p>また、「特殊法人等整理合理化計画(平成 13 年 12 月 19 日閣議決定)」及び中期目標の趣旨を踏まえ、平成 17 年 12 月に共同住宅を全棟一括処分(6 棟 291 戸)したところである。</p> <p>その結果、欠損金や未収金の大幅な圧縮を図ることができ、中期目標期間において着実に財務内容の改善を図っている。</p>

独立行政法人海上災害防止センターの平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成16年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化の推進	<p>(防災措置業務を、より効率的かつ効果的に実施するための方策について、有識者による検討を行う) 有識者による検討会の設置に向けた準備会が設置されたが、検討会は未開催である。</p> <p>(国交省評価委員会指摘)</p>	<p>平成17年度において、著名な有識者の参画を得て、委員会を開催した。委員会では、海上災害防止センターの今後のあり方や防災措置業務の効率的かつ効果的な実施方策等について総合的に検討を行い、結果を取りまとめた。</p>
国民に対する提供サービスその他の業務の質の向上	<p>(国際協力推進事業における外国人研修) アンケートは外国人研修で受講者に対するアンケートを実施した。訓練の有益性に関する設問では目標の70%を大きく上回る100%の受講生から「この訓練は有益である」との回答が得られたが、当該設問は、2段階評価となっており、工夫が必要である。</p> <p>(国交省評価委員会指摘)</p>	<p>平成17年度以降、外国人研修コースのアンケートにおける訓練の有益性に関する設問では、これまでの2段階評価から4段階評価に変更し、よりきめ細かい研修成果の把握に努めた。</p>

独立行政法人都市再生機構の平成 16 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 16 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16 事業年度評価における主な指摘事項等	平成 17 及び 18 年度の運営、予算への反映状況
・業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(事業リスクの管理) デシジョンツリー(事業見直しの時期と基準を明確とした上での段階的な意思決定を可能とするシステム)の導入や正味現在価値の算出による投資判断基準を試行的な導入ではなく、すべての事業について本格的に導入すべきである。</p> <p>(一般管理費・事業費の削減) 一般管理費については、平成 16 年度予算は対前年度比で 11.7 %削減されており、計画実現に向けた取組が着実に実施されており、評価できる。 事業費については、平成 16 年度予算は、対前年度比の削減率が 1.9%にとどまっているが、平成 17 年度に予定されていた大手町の都市再生緊急プロジェクトの具体化の影響によるものであり、同事業を除くと 13%の削減となることから、概ね計画的な取組が実施されているので、評価できる。</p>	<p>平成 17 年度においては、平成 16 年度に試行的に導入した「デシジョンツリー」や「正味現在価値の算出」などを本格的に導入し、これらをまとめた事業執行管理調書を定期的に作成することで、各段階の事業環境の変化、事業スケジュールの変更等を確認する事業リスク管理手法を構築し、全ての新規採択地区及び事業実施中の地区において適用した。</p> <p>一般管理費の削減については、常勤職員数の着実な削減、通信費の削減等の取組により、平成 15 年度(特殊法人時の最終年度)と比較し、平成 17 年度予算において 14.9 %の削減を行うこととし、適正に実行した。また、平成 18 年度予算においては、16.9 %の削減を行うこととした。</p> <p>(一般管理費予算額) H 17 年度： 546 億円 (H15 年度比 14.9 %) H 18 年度： 534 億円 (H15 年度比 16.9 %)</p> <p>事業費の削減においては、事業コストの縮減、賃貸住宅管理コストの削減、不採算事業の見直し、都市再生へ民間事業者を積極的に誘導することによる工事費等の削減等により、平成 15 年度と比較し、平成 17 年度予算において 20.2 %の削減を行うこととし、適正に実行した。また、平成 18 年度予算においては、27.8 %の削減を行うこととした。</p>

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項等	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
<p>・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>(新規に事業着手しないこととされた業務等) ニュータウン事業については、今回の改正法により、宅地造成経過勘定を別勘定とした上で土地の早急な処分と財政投融资資金の繰上償還等を行うこととされているが、ニュータウン業務を速やかに終息されるよう、早期の用地処分について最大限の努力をされたい。</p> <p>(繰越欠損金の削減) 繰上償還の早期実施、割賦債権の証券化等による財務改善措置を引き続き実施すべきである。</p>	<p>(事業費予算額) H17年度：9,312億円(H15年度比 20.2%) H18年度：8,429億円(H15年度比 27.8%)</p> <p>平成17年度は、供給・処分に係る年度計画面積500haに対し、実績は820haと計画を320ha上回る供給・処分を達成した。中期計画において目標としている中期目標期間中(平成20年度末まで)に2,000ha以上のニュータウン用地の供給・処分については、平成17年度までの累計で1,234haの供給・処分を実施しており、今後も計画の達成に向けて着実に取り組む。</p> <p>第三期中期目標期間中に繰越欠損金を解消するため、キャッシュフローの改善、バランスシートの改善、組織のリストラを柱とする経営改善計画の取りまとめを行い、平成17年7月1日に「経営改善に向けた取組みについて」を公表した。</p> <p>これを着実に実行することで、平成17年度決算の当期総利益は、年度計画の475億円を超える781億円となり、平成17年度決算の繰越欠損金は平成16年度からの2カ年で1,378億円削減した。</p> <p>また、保有資産の有効活用として、その売却による有利子負債の圧縮の観点から、宅地造成等経過勘定に係る個人向け割賦債権約3,214億円を信託した上で信託受益権を取得(証券化)し、そのうちの2,843億円の信託受益権を投資家に譲渡することにより資金調達を実施した。</p>

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成16事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成16年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員人事への反映は特に行っていない。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	研修を効率的に行うため、職員が一堂に会する研修も検討してはどうか。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見)	17年度においては、職員が一堂に会する研修は実施できなかったが、本部職員が業務に関連した研修を受講し、その結果を資料、レポート等により各課職員に周知しており、引き続き、審査能力や金融機関としての質的向上を図るため、職員研修の充実に努める。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	ニーズのあるところに直接出向いて説明する等、広報活動の一層の充実に努めてほしい。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見) 延滞者に対する経営改善指導といったサービスも検討してほしい。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見)	17年度においては、奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握等に資するため、利用者、金融機関等への説明会、事業者交流会を実施しており、18年度も開催を予定している。 引き続き、延滞者に対しては、収支及び経営内容の改善事項等について、相談、助言の対応を行いながら経営改善計画書の作成等具体的な経営改善指導を実施している。18年度からは、経営状況が厳しい状況におかれている事業者等に対する支援方策の導入等について検討している。
第3 予算、収支計画及び資金計画	金融機関のプロパー資金との併用は評価できる。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見) 貸倒懸念債権と破産更生債権等が増加している一方、リスク管理債権が少し減少して利益を若干出している点については、経営の努力の跡が十分見られる。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見)	事業者の自立化支援とリスクの分散を図る観点から、引き続き、保証への依存を抑制するため、金融機関のプロパー融資との併用を促進している。 17年度においては、比較的規模の大きな事業者の経営悪化が要因となり、破綻先債権が増加したため、リスク管理債権は増加したものの、収支においては16年度に引き続き若干の利益を計上している。

<p>その他業務全般に関するもの</p>	<p>基金の業務運営に当たっては、地域振興を担っていくという役割と経営のバランスについて、常に考えながら進める必要がある。(国交省評価委員会奄美基金分科会意見)</p>	<p>18年度においては、債権管理を強化するための人員配置の見直しを実施し、また、経営状況が厳しい状況におかれている事業者等に対する支援方策の導入等について検討するなど、一層の財務内容の健全化に向けた取組みを積極的に推進している。</p> <p>奄美群島の自立的発展に向けた地域振興に寄与するという役割と、金融業務を行う上でのリスクを踏まえ、収支目標の後退に繋がらないバランスのとれた業務運営を図るため、奄美基金内部に設置した審査委員会及び債権管理委員会等で常時、検討・協議を行っている。</p>
----------------------	--	--